

令和元年度事業計画

I 基本方針

少子高齢化が急速に進展し、人口が減少する中で、高い就業意欲や豊かな経験、知識を活かしながら地域社会の様々な活動への参加意識を持った高齢者が増加しています。

このような状況の中、就業を希望する高齢者に就業機会を提供し、併せて社会参加の促進に寄与するシルバー人材センター事業には大きな期待が寄せられています。

活動の源となる会員数ですが、企業における定年の引き上げや継続雇用制度等の影響があるにもかかわらず、徐々にではありますが明るい兆しが見えてきており、会員の拡充と就業機会の確保は継続して取り組んでいかなければならないものと強く認識しています。

今後もシルバー人材センターの地域を支える力が広く社会に認知されるよう「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員、事務局一体となって事業推進に取り組んでまいります。

II 事業計画

1 財政基盤の強化

- (1) 地域社会から需要が見込める新規事業の検討は継続して実施します。
- (2) 希望職種の多様化に対応するため新たな職種について検討します。
- (3) 賛助会員の拡充を通じて、地域社会にシルバー事業への理解を広めます。

2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

平成30年度よりスタートした「第2次会員100万人達成計画」ですが、本計画に示された北海道内各センターの計画数値を基準とするため、当センター第2次基本計画の数値目標を見直します。

また、引き続き「一人一会員入会」に努めるとともに、「出張相談窓口」の開催場所の拡大等も検討し、併せて札幌市主催のシニア層を対象とした仕事説明会等へ参加し、入会促進に努めます。

(2) 就業開拓の推進

- ① 公共団体へは、随意契約条項による発注業務の拡大要請の他、札幌市生活支援体制整備事業には協議体の一員として、主に「家事援助サービス分野」での就業を通じて事業推進に寄与していきます。
- ② 民間事業所へは、現在契約している仕事の職種拡大及び、派遣事業を含めた新たな就業機会の開拓に努めます。
- ③ 一般家庭へは、継続して実施している冬囲い等、季節的に発生する仕事の再利用案内を仕事の依頼だけでなく結果に対する発注者からの評価等も把握で

きる貴重な機会と位置付け、また、会員自らも「自主・自立」に基づく「一人一仕事開拓」を目標に、就業機会の拡大に取り組みます。

(3) 会員の技術・技能の向上

仕事の質を高めていく努力は継続して実施することが重要です。

技能研修会は、平成30年度より実施した「更新研修」をはじめとする経験年数を含めた各レベルに見合った受講対象者及び研修項目での開催を継続し、内容の充実を図るとともに、各地域での自主研修の開催についても推奨していきます。

また、派遣事業会員に対する「キャリア形成支援」を目的とした研修会の開催にも取り組みます。

3 就業体制の整備

(1) 就業機会の拡大

- ① ワークシェアリング（仕事の分かち合い）はセンターの理念である「共働、共助」を実践するものです。今後も推進していきます。
- ② ホームページ等を利用した「仕事情報」の提供は継続するとともに、地域班の協力を得ながら特に「未就業会員」を対象とした「就業相談」等の機会を設け、より多くの会員に就業の機会が得られるよう取り組んでいきます。
- ③ 順調に事業実績を伸ばしている「派遣事業」ですが、今後も企業訪問活動等による拡大に取り組みます。

(2) 適正就業の推進

公益社団法人として地域社会からの信頼を得て、事業運営を行っているシルバー人材センターにとって「適正就業」は常日頃から取り組んでいかなければならない事項です。今後も「ガイドライン」等を活用した適正就業を推進します。

(3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

- ① 事業活動費等の無駄を避けるため明確な継続会員数を把握する。
- ② 会員の希望職種の変更等を把握し、未就業会員の解消策に活用する。
- ③ 会員の意見や提案等をセンターの事業運営に活用する。

4 地域班・職群班組織の充実

(1) 地域班活動の活性化

- ① 国の施策でもある「女性活躍の推進」ですが、当センターにおいても会員増及び就業職種の拡大には女性の活躍が不可欠なことから、女性部長連絡会議等の機会を利用し、各区の情報交換を通じて効果的な活動を推進します。
- ② 各地域班においては、会員拡大や仕事の開拓等それぞれの地域に適した独自の普及・啓発活動を展開します。
- ③ マナー研修や新入会員懇談会等は継続して実施します。

(2) 職群班活動の推進

- ① グループ就業は、就業の品質向上、安全就業の浸透・徹底、技術技能の継承

等の面でも大きな役割を果たします。今後もグループ就業を進めていきます。

- ② 各区の職種グループ活動に大きな差が生じないように、区に拘らず支部単位での情報交換の機会を設ける等、効果的な職群班活動を推進できるよう検討していきます。
- ③ 女性会員を中心とした「裁縫」職種でのグループ化を積極的に展開し、就業機会の拡大に繋がります。

5 安全就業の確保

安全は全てに優先することは、言うまでもありません。

センター事業を実施するにあたり、安全就業はもっとも重要であることを会員一人一人が認識し、今後も事故ゼロ件を目標に、以下の事項を実施します。

(1) 安全就業の強化

- ① 「安全・適正就業委員会」での就業現場視察の他、植木の手入れや機械除草業務における事故発生時には、状況等を的確に把握出来るよう当該委員による現場検証と原因の分析を行い、再発防止に努めます。
また、各種会議や研修会の機会を利用した安全に関する講話等を積極的に行い、会員相互の意識の高揚に努めます。
- ② 事故の抑止効果、再発防止の観点から、技能系職種での事故当事者の研修会再受講措置は継続して実施します。
- ③ 就業会員の健康面も含めた安全就業、事故防止の観点から複数就業を原則としている技能系3職種（植木の手入れ、冬囲い、機械除草）ですが、作業規模に見合った就業人数の配置についても検討します。
- ④ 機械除草業務での作業前、作業後における「安全就業実施度自己チェック票」の活用を徹底します。
- ⑤ 事故措置審議会での内容分析及び会員に対する措置決定等を実施し、再発防止に務めます。
- ⑥ 派遣事業は順調に実績を伸ばしており、派遣会員の健康の保持増進等を担う「衛生委員会」はその活動の充実を図ります。

(2) 会員の健康管理

健康は安全就業の第一条件であり、自分の身体は自分で守ることが重要です。

日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業できるよう、引続き会報や地域班での諸会議等あらゆる機会を利用し、健康診断の受診奨励を行います。

6 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会報「シルバーさっぽろ」は重要な情報発信手段であることから、多くの方の目に止まるよう見易さも含めた内容の充実に努めます。

(2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催及び相談コーナーの設置

- ② 大通公園清掃奉仕活動並びに普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年2回）
- ④ 関係団体との連携による窓口等へのチラシの備え置き
- ⑤ 道内近隣センターとの共同での普及啓発活動の実施
- ⑥ 職種、業種等を考慮し、ポイントを絞ったPR活動の実施

7 事務局体制等の強化

(1) 事務局体制の効率化

今後の「派遣事業」の拡大や入会促進等、より地域社会に密着した就業ニーズに対応するため、発注者及び会員の利便性を考慮した活動拠点の拡充も含めた変化に対応できる組織体制の充実を図ります。

(2) 会員の事務局運営への参加

会員自らが運営に参加することは、大変重要なことであり、幅広く意見を募りながら事業の発展拡充を図るため、女性会員の役員就任について推進します。

8 第2次基本計画に基づく事業の実施

策定後3年目となる「第2次基本計画（5ヶ年）」ですが、事業計画推進委員会の各部会（4部会）では、主要課題等への取り組みや新たな課題等の検討を行っていきます。

9 創立40周年記念事業について

当センターは、2020年8月1日をもって創立40周年を迎えることから、記念事業を実施するための体制作り等、具体的な検討を進めていきます。

10 2019年度の目標設定

会 員 数	契約件数		契約金額	
	4, 300人	受託事業	23, 000件	受託事業
派遣事業		600件	派遣事業	4億2千万円
合 計		23, 600件	合 計	13億7千万円